6月定例教育委員会会議録	
開催年月日	平成27年6月26日(金)
開催日時	午後3時10分
開催場所	市役所別館 3階会議室
出席委員	委員長永山 真江 委員長職務代理者 諌本 憲司 委員末次 徳嘉 教育長三笘 眞治郎 委員田島みき
出 席 参 与	教育次長高倉謙市 教育総務課長高瀬享学校教育課長中島靖彦 社会教育課長田中孝明文化財保護課長 柴尾 健二 博物館長財津光和咸宜園教育研究センター長池田寿生 淡窓図書館長安養寺雄二 学校給食課長池永晃人権・同和教育室長伊藤 伸也
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 福井 龍太郎
附議議案	議案第64号 日田市立小中学校財務事務取扱要綱の一部改正について 議案第65号 旧日田市立中津江小学校用地及び建物、旧日田市中津江 小学校給食調理場建物の変更について 議案第66号 日田市社会教育委員の委嘱について 議案第67号 日田市中央公民館運営審議会の委嘱について 議案第68号 日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱について 議案第69号 旧大鶴公民館用地及び付属建物の変更について 議案第70号 日田市立博物館協議会委員の任命について 議案第71号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について 協議事項 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点 検及び評価報告書について 報告第14号 平成27年5月期寄附採納について 報告第15号 「咸宜園」の日本遺産認定に伴う学校給食の取組について

永山委員長

(委員長あいさつ)

6月の定例教育委員会を始めます。よろしくお願いをします。

それでは、前回の議事録の確認をいたします。議事録で、訂正な どはありませんか。(「ありません」の声あり)

では、本会議終了後に署名をお願いいたします。

次に、教育長の報告事項をお願いいたします。

教 育 長

現在、6月の定例市議会が開催されております。4月の市議会選挙後、初めての定例市議会でございます。先週、一般質問がございまして、教育委員会では4名の議員さんから5点の質問がございました。お手元に資料をお配りしています。

1点目は道路交通法の改正に伴う自転車の安全指導について。 2 点目は、児童生徒の問題行動にかかわる学校と市教委の情報の共有 について。それから 3 点目が、就学援助費の入学準備金の早期支給 について。そして、 4 点目が、選挙年齢の引き下げに伴う今後の主 権者教育の見通しについて。最後に、 5 点目が、夏休み 1 週間短縮 の総括と、土曜授業への考えについてでございました。

答弁につきましては、ここに資料がございますが、自転車の安全 指導では、学校と市教委の情報の共有、また選挙に関する主権者教 育や夏休みの1週間短縮などについては、現在行っている学校での 指導、保護者や地域と連携した対応について具体的に御答弁申し上 げるとともに、今後さらに検証や改善を重ね、取り組みを充実して いく旨の答弁をいたしております。

また、入学準備金については、入学に必要な学用品や制服など入 学前、あるいは入学時に購入する必要があり、配慮すべき課題であ ること。また、県内での取組はございませんけども、他県で取組を 始めていることもあり、早期支給に向けての検討を進めていく旨の 答弁をいたしております。

なお、土曜授業への考えについては、夏休み短縮を始めてまだ1 年目ございますので、現時点では考えてないというふうに答弁をしております。ただ、公民館活動などで行っている放課後チャレンジ教室や土曜教室など、放課後や土曜日の子供たちの教育環境の整備には、引き続き努めていく旨の答弁をしたところでございます。

以上でございます。

永山委員長

ありがとうございます。 それでは、早速議事に入ります。 議案第64号について、説明をお願いいたします。

教 育 長

議案第64号、日田市立小中学校財務事務取扱要綱の一部改正について、教育総務課より説明いたします。

教育総務課長

それでは、議案第64号、日田市立小中学校財務事務取扱要綱の一部改正についてでございます。議案集は1ページをごらんください。

議案第64号、日田市立小中学校財務事務取扱要綱の一部改正についてでございます。日田市立小中学校財務事務取扱要綱の一部を改正する訓令を表のように改めるものでございます。

まず初めに、この日田市立小中学校財務事務取扱要綱といいますのは、日田市立の小中学校及び学校支援センターが3つございますが、そのセンターにおける予算、決算、物品管理など、いわゆる財務事務を適切に行うための事務執行のきまりを定めたもので、全7条からなる要綱でございます。

改正部分は、お手元の改正前と改正後の表をごらんください。改 正前の下線の部分でございますが、「日田市委員会等の収入及び支 出等に関する事務の補助執行に関する規程」、これを左側の改正後 の下線の部分ですが、「日田市委員会等の事務の補助執行に関する 規程」に改めるものでございます。

改正内容は、名称が変更になるわけでございますが、もう少し詳しく説明させていただきますますと、議案集の2ページをご覧いただけますでしょうか。改正になった規程の名称が、もともとが「日田市委員会等の収入及び支出等に関する事務の補助執行に関する規程」でございました。これは、地方自治の規定に基づきまして、条例や規程で定められているものを除いて、例えば市長の権限に属する教育委員会でありますとか、選挙管理委員会、監査委員会事務局など、いわゆる収入や支出の事務を行う事務局の予算の執行について、必要な事務を定めたもので、全4条からなる規程でございます。

今回は、国の教育委員会制度の改革によりまして、日田市の教育委員会はその収入及び支出等に関することとあわせまして、改正後の左側の表の少し枠の濃い部分がございますが、そちらにございます教育委員会などで、1、収入及び支出等に関すること。こちらのほうはかわりございませんが、次の1、2とありまして、総合教育会議、あるいは2の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施

策の大綱の策定に関することを新たに補助執行するということになりました。

規程では、この第2条が新たに教育委員会部分に、先ほど説明いたしました2項目が加わりましたが、あわせて4月1日に改正される際に、この規程の名称を変更いたしましたことから、1ページの議案第64号の改正前と改正後の規程もそれにあわせて名称が変わったものでございます。

なお、附則といたしまして、この訓令は、示達の日から施行する ということとさせていただきます。

説明は以上でございます。

永山委員長

ありがとうございます。

質疑は何かありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第64号については、原案のとおり可決いたします。 次に、議案第65号について説明をお願いいたします。

教 育 長

議案第65号、旧日田市立中津江小学校用地及び建物、旧日田市中津江小学校給食調理場建物の変更について、教育総務課より説明をいたします。

教育総務課長

続きまして、議案第65号でございます。

議案第65号、旧日田市立中津江小学校用地及び建物、旧日田市中津江小学校給食調理場建物の変更について御説明をいたします。 資料は、議案集の3ページから、全部で12ページまでにわたります。よろしくお願いをいたします。

まず、この議案でございますが、5月の定例教育委員会の議案第58号と61号で御説明いたしましたとおり、旧中津江小学校跡地に中津江振興局、中津江公民館、並びに日田市消防団の中津江方面団の本部分団詰所が移転をすることとなりました。

現在開催中の市議会定例会に必要な条例案を御審議していただいております。そこで、現在、教育総務課が所管をしております用地及び建物をそれぞれ財政課、社会教育課、並びに防災危機管理室へ所管換えをしようとするものでございます。

まず、所管換えを行う用地の内容でございますが、3ページの真ん中ぐらいに1、土地、(1) から4ページまでの(7)、合計7筆で、7, 344平米、土地については、全て中津江振興局用地とな

りますので、財政課のほうで所管換えをさせていただきます。

それと、資料の9ページに学校の配置図を掲載しておりますが、 黄色の中が土地の部分で、ピンクの部分が建物でございます。この 建物のうち、4ページの2、建物、(1)の校舎・プールの附属 室、これがこの地図で見ますと、ちょうど真ん中あたりの管理教室 棟とプール附属室とランチルームになります。この合計面積が1,9 18.9平米ございますが、このうち1,224.39平米を中津江振 興局施設として財政課へ、そして、63.3平米を日田市消防団中津 江方面団本部分団詰所として、防災危機管理室へ所管換えを行いま す。そして、残りの631.2平米を中津江公民館施設として、社会 教育課のほうへ所管換えをいたします。

次に、4ページの(2)屋内運動場になりますが、面積が595. 04平米ございます。建築年が昭和62年でございますが、これは 全て中津江公民館施設として、社会教育課の所属とさせていただき ます。

次に、(3)の倉庫でございますが、合わせて40平米ございますが、これは振興局の施設として、財政課へ所管換えをいたします。

5は、日田市中津江小学校給食調理場跡でございますが、面積が 132.42平米ございます。このうち18.42平米が、振興局の 施設として財政課へ、残りの114平米を中津江公民館の公民館施 設として、社会教育課の所属とさせていただきます。

6ページに、それぞれ所管換えをします土地、建物の財産台帳の 記載事項を記載させていただいております。

議案集7ページには、それぞれの変更後の施設名と所属先を記載させていただいております。なお、所管換えは、現在、市議会が開催中でございますので、関連議案を御議決いただいた後、8月1日までに終了をさせていただきたいと考えております。

資料が飛びますが、10ページの資料をご覧ください。10ページには建物を、左側が下のほうから1階の平面図、2階、3階の平面図、右側が屋内運動場の平面図になっております。最後の部分が、中津江振興局の施設となります。青で囲んでいる部分が、中津江公民館の施設となりまして、2階の平面図の右端のほう、地図にございますが、緑でございますが、これが中津江の消防分団の詰所となります。右側の屋内運動場については、全て社会教育課の所属というふうになります。

続きまして、11ページ、12ページは、それぞれの施設の写真

を載せております。11ページの一番上の写真が校舎の全景でござ います。中段が屋内運動場、一番下の段が給食調理場になります。 ページをめくっていただいて、12ページの上段の部分これが相当 ひっついていますので、2棟が1棟に見えますが、2棟ございま す。それと、グラウンドの全景になっております。

議案第65号については以上でございます。

永山委員長

ありがとうございます。

議案第65号、旧日田市立中津江小学校用地及び建物、旧日田市 中津江小学校給食調理場建物の変更について、質問、御意見はござ いませんか。

諌 本 委 員

あまり現地がわからないところがあるんですけれども、2階に消 防の詰所がありますね。これ、外階段か何かがあるんですか。

教育総務課長

2階の平面図の中央公民館施設部分とは、壁があり、行き来がで きませんので、外階段から中に入るようになっております。

諌 本 委 員

この平面図では、真ん中部分に振興局の管理スペースの中に階段 がありますよね。それで1階部分、それから2階部分に公民館ス ペースがあるというところですけど、この辺のセキュリティ上の、 公民館を利用するときに振興局がもう閉まっている時間とかいうよ うな時間帯の違うところの利用もあると思うんですけれども、その 使い分けや管理の状況は、どうなっていますか。

社会教育課長

中津江公民館と振興局が今回一緒になっていますが、上津江にし てもそうですし、大鶴などのセンターなどとも同じ形態にになって います。公民館と振興局が一つの機械警備で管理しております。

本 委 員

例えば振興局窓口とか事務室のほうに、公民館利用の方が勝手に 入られても困ると思いますので、その辺の管理の仕方についてお聞 かせください。

社会教育課長

内部の会議室等については当然、公民館は公民館の鍵、振興局は 振興局の鍵で、使い分けをいたします。

永 山 委 員 長 │ さきほど諌本委員が言われた消防団の詰所は、元から壁がある部

屋で、外からしか出入りができない部屋なのでしょうか。それとも 今回、こういう壁をつくったんでしょうか。

外階段があって、ここだけ独立した部屋というのが、不思議だと 思ったので、元は何の部屋だったのかわかれば教えてください。

教育総務課長

今のこの改修の平面図だけでは、わかりかねますので、地域振興 課に確認してご報告いたします。

永山委員長

ありがとうございます。

ほかに御質問はありませんか。

末 次 委 員

議案の案件と少しずれますが、災害時に、この地域の方の避難される場所になっているのでしょうか。

回答は、先ほどの確認の件と一緒に後日でかまいませんが、もし 避難箇所になったときに、シャワー室あたりが3階になくて、1階 に更衣室、シャワー室がありますね。これが、中津江振興局と公民 館があって、もし地域の方の避難箇所ということで提供する場合 は、2階の公民館のこのあたりを利用されるのかと思って、図面を 見てました。シャワー室の利用とか、スペースの関係とか、この用 途換えするときに、避難箇所っていうことであれば、教育委員会が 行うという部分じゃないと思いますけれども、何かトータル的に考 えたほうがいいのかなという思いで、この所管換えの関係を見させ ていただきました。

以上です。

社会教育課長

後日、調べてご返事させていただきます。

永山委員長

お願いします。

そのほか御質問はありませんか。よろしいですか。

田島委員

このエレベーターは、3階には行かないようになってるようですが、どうしても2階までなのでしょうか。

3階までいかなければ、エレベーターの意味をなさないと思いますが。

永山委員長

人が乗るエレベーターなんでしょうか。給食用でしょうか。

教育総務課長

人が乗るエレベーターですが、なぜ2階までしかないのか、調べ まして、次回報告させたいただきます。

永山委員長

ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、質問があった幾つかについては、また来月の定例会の ときにでも教えてください。

では、議案第65号、旧日田市立中津江小学校用地及び建物、旧 日田市中津江小学校給食調理場建物の変更について、原案のとおり 可決いたします。

次に、議案第66号について、説明をお願いします。

教 育 長

議案第66号から68号までにつきましては、社会教育課が所管 します各委員さんの委嘱についてでございますので、社会教育課よ り説明いたします。

社会教育課長

それでは、続きまして議案第66号、日田市社会教育委員の委嘱 についてでございます。議案書は13、14ページでございます。

本案につきましては、14ページの提案理由にありますとおり、 委員の任期満了に伴いまして、日田市社会教育委員条例第3条第1 項の規定に基づき、各団体からの推薦により、社会教育委員を委嘱 するものでございます。任期につきましては、平成29年3月31 日まででございます。

なお、11名の委員のうち、13ページでございますが、まず小 学校校長会代表の石井様、中学校校長会代表の梅田様、14ページ の連合育友会代表の平川様と仁田野様、一番下になりますが、市議 会教育福祉委員会委員の三苫様の5名の方が新任でございまして、 残りの6名の方は再任でございます。

以上でございます。

永山委員長

議案第66号、日田市社会教育委員の委嘱について、御意見、御 質問はありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、議案第66号、日田市社会教育委員の委嘱について、原案 のとおり可決いたします。

次の議案第67号をお願いします。

社会教育課長 続きまして、議案第67号、日田市中央公民館運営審議会委員の

委嘱についてでございます。議案書の15、16ページでございま す。

本案につきましては、16ページの提案理由にありますとおり、 委員の任期満了に伴いまして、日田市公民館の設置及び管理に関す る条例第15条の規定に基づき、各団体からの推薦による中央公民 館運営審議会の委員を委嘱するものでございます。任期につきまし ては、平成29年3月31日まででございます。

なお、10名の委員のうち、15ページでございますが、上から4段目の女性団体連絡協議会代表の伊藤様、一番下にありますが、公民館運営事業団代表の河上様、16ページになりますが、一番上の連合育友会代表の平川様、一番下の市議会教育福祉委員会員の佐藤様の4名の方が新任でございまして、残りの6名の方は再任でございます。

以上でございます。

永山委員長

ありがとうございます。

議案第67号、日田市中央公民館運営審議会員の委嘱について、 御意見、御質問などありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、議案第67号、日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について、原案のとおり可決いたします。

続いて、議案第68号をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第68号、日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱についてでございます。議案書の17、18ページでございます。

本案につきましては、18ページの提案理由にありますとおり、 委員の任期満了に伴いまして、日田市放課後対策事業運営委員会設 置要綱第3条の規定に基づき、各団体からの推薦により、放課後対 策事業運営委員会の委員を委嘱するものでございます。任期につき ましては、平成29年3月31日まででございます。

なお、11名の委員のうち、17ページの放課後子ども教育代表の山本様、児童クラブ代表の上田様、連合育友会代表の平川様、公民館長会代表の椋野様、主任児童委員部会代表の川津様、こども未来室の矢幡室長、18ページになりますが、教育総務課長、学校教育課長の8名の方が新任でございまして、残り3名の方が再任となります。

以上でございます。

永山委員長

ありがとうございます。

議案第68号、日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱について、御意見、御質問はありませんか。

諌 本 委 員

放課後対策事業についての内容はわかるんですけれども、実際の 運営委員会で主に決められているような内容のことを説明いただけ ますか。

社会教育課長

放課後対策事業の運営委員会でございますが、主に国が進めております放課後の子ども総合プランに則った事業の推進ということでお話を進めております。社会教育といたしましては、放課後のチャレンジ教室、土曜教室、こちらのほうの事業の推進、それから、こども未来室の子供対策につきましては、放課後児童クラブの事業の推進、これを、国のほうが現在、一体型で進めております。それで、教育と福祉が連携しながら事業を進めていくことというような方針を出しておりますので、どのようにすればうまく連携や一体型の教室が、事業ができるのかというようなことについて、この委員会の中で御意見等を聴取しながら、事業に生かしていこうというような状況でございます。

諌 本 委 員

今の内容だと計画と予算というようなことになるのでしょうか。

社会教育課長

はい。

諌 本 委 員

わかりました。

永山委員長

ここの運営委員会で審議するのかどうかわかりませんけど、会計 監査は年に1回程度あるものなのでしょうか。クラブごとの会計で すよね。

社会教育課長

ここの放課後対策事業運営委員会でございますが、委員会自体が 予算は全くありませんで、単に委員の方がこの会に来ていただい て、御意見を言っていただくというような会議でございます。

永山委員長

全くお金に関しては、タッチしないということでしょうか。

社会教育課長

お金に関しては、全くタッチしないということです。それぞれのクラブで行っています。

永山委員長

県内で幾つか会計のトラブルが続きましたよね。使い道のことや 使途不明金など、会計を定期的にチェックするのは、ここではなく てどういうところがチェックするのでしょうか。

社会教育課長

先日、運営委員会を開催したときに、委員のお一人から、市内においても昨年、放課後児童クラブの中で、会計の不適切な責任問題が発生いたしまして、その後どのように未然に防ぐ方法をとるのかというような御意見等も受けておりました。それについては、担当のこども未来室のほうが直接事業しておりますので、そちらのほうから回答をしたというような状況でございます。

そのときの回答内容については、これまでは、市としても年に1 回チェックとか、そういうものはやっていなかったとうことで、今 後については年1回、必ず、放課後児童クラブなどの監査を徹底し てやりたいというようなお答えをしておりました。

永山委員長

安心しました。ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第68号、日田市放課後対策事業運営委員会の委嘱について、原案のとおり可決いたします。

次に、議案第69号について説明をお願いします。

教 育 長

議案第69号、旧大鶴公民館用地及び附属建物の変更について は、社会教育課より説明いたします。

社会教育課長

それでは、続きまして議案第69号、旧大鶴公民館用地及び付属建物の変更についてでございます。議案集の19ページから25ページでございます。

本案につきましては、20ページの下のほうに提案理由が書いてありますが、一昨年、新しく大鶴公民館の建て替えを行いまして、昨年12月に旧大鶴公民館の建物の解体が終了したため、所要の措置を講ずるものでございます。

内容につきましては、21ページからの資料で御説明を申し上げ

ます。

日田市有財産規則第5条及び第6条並びに第6条の3の規定に基づきまして、土地、建物などの行政財産の用途の廃止、それから種別換え、所管換えをあわせて行うものでございます。

対象となります財産につきましては、21ページでございますが、1)の土地につきましては①から④までの宅地、合わせて4筆ございますが、合計で1,215.81平方メートルで、社会教育施設としての用途を廃止いたしまして、行政財産から普通財産に種別換えを行い、主管課を社会教育課から財政課へ所管換えを行うものでございます。

次に、2) 建物につきましては、①の旧大鶴公民館から次の22 ページになりますが、⑤の自転車置場までの5件が、今回の建物の 対象でございます。

①から③までの施設につきましては、旧大鶴公民館と倉庫、物置でございます。③までの施設につきましては、既に解体を終えておるところでございます。

それから、22ページの④のポンプ室、それから⑤の自転車置場、こちらのほうにつきましては今回、跡地の活用といたしまして、地元の自治会のほうが、町内の公民館を建設する計画がございまして、地元の要望によりまして、この④のポンプ室と⑤の自転車置場につきましては、残しているものでございます。そのため、ポンプ室と自転車置場につきましては、行政財産から普通財産に種別換えを行いまして、主管課を社会教育課から財政課に所管換えをするものでございます。

なお、24ページ、25ページには、それぞれ大鶴公民館の位置 図、それから25ページに跡地の現況並びに写真のほうを添付して いるところでございます。写真につきましては、解体後の敷地でご ざいます。②の写真が自転車置場、それから④の写真がポンプ室に なります。

以上でございます。

永山委員長

ありがとうございます。

議案第69号、旧大鶴公民館用地及び付属建物の返還について、 御意見、御質問はありませんか。

諌 本 委 員

地元の町内公民館を建設予定ということもあって所管換えになる

んでしょうけれども、その際は、使用貸借など土地については、ど ういう取り扱いになるのでしょうか。

社会教育課長

土地については、直接は財政課のほうが普通財産でもって、町内のほうと契約を結ぶような形になります。その際、費用については今後、財政課が検討していくというような状況になるかと思います。これまでの例でいえば、町内の公民館を建てる場合については、無償での貸し付けというような例もあるところでございます。

以上でございます。

末 次 委 員

これからということですね。

社会教育課長

これからです。

永山委員長

ほかにありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、議案第69号、旧大鶴公民館用地及び付属建物の変更について、原案どおり可決いたします。

では、議案第70号について説明をお願いいたします。

教 育 長

議案第70号、日田市立博物館協議会委員の任命について、博物館より説明をいたします。

博物館長

議案集の26ページをご覧ください。

議案第70号、日田市立博物館協議会委員の任命についてでございます。下段に理由がありますとおり、日田市立博物館協議会委員の任期満了に伴いまして、日田市立博物館条例第4条第1項の規定に基づき、新委員を任命するものでございます。

ことしの3月の定例教育委員会で、新任10名のうち8名の方につきましては、任命をいただいておりますが、残りの2名の方、小中学校理科主任代表の方と日田市連合育友会代表の方につきましては、新年度において、関係機関から推薦をいただきましたので、今定例委員会におきまして2名の方の任命についてお諮りするものでございます。

なお、任期につきましては、平成29年3月31日まででございます。

以上でございます。

永山委員長

ありがとうございます。未定だった2名の方の任命についてです ね。御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、議案第70号、日田市立博物館協議会委員の任命につい て、原案どおり可決いたします。

次に、議案第71号について説明をお願いします。

教 育 長

議案第71号、日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について、 淡窓図書館より説明をいたします。

淡窓図書館長

それでは、議案第71号、日田市立淡窓図書館協議会委員の任命 についてでございます。議案集の27ページをお願いいたします。

日田市立淡窓図書館協議会委員につきましては、各関係団体から 8名の方に既に推薦いただいております。本案件につきましては、 現在任期中でございますけれども、推薦いただいております2つの 関係団体の委員に異動が生じたもので、日田市立淡窓図書館条例第 4条の規定に基づきまして、後任の委員を任命いたすものでござい ます。

後任の委員でございますが、家庭教育関係者といたしまして、日 田市連合育友会から推薦の日田市連合育友会副会長の梶原義一さ ん、学識経験者といたしまして、日田市議会推薦の教育福祉委員会 委員の梅原竜也さん、以上の2名でございます。

なお、後任の方の任期につきましては、前委員の残任期間となり ますので、平成28年3月31日までとなっています。

以上でございます。

永山委員長

ありがとうございます。

議案第71号、日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について、 御意見、御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第71号、日田市立淡窓図書館協議会委員の任命につ いて、原案のとおり可決いたします。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項について、担当課から説明をお願いいたします。

教 育 総 務 課 長 │ それでは、教育総務課から、教育に関する事務の管理及び執行の

状況についての点検及び評価報告についての協議をお願いいたします。議案集の28ページと29ページをご覧ください。

まず、この報告書でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第36条に定められたもので、今年も3名の学識経験者の方々にその評価をお願いしております。外部評価のお願いをする委員は、28ページの下のほうに、お名前と所属をお示しをしておりますが、別府大学の豊田学長、大分大学の山崎教授、佐賀大学の上野教授でございます。現在、各課の評価報告書の取りまとめを教育総務課で進めておりますが、今後の日程について、教育委員の皆様にお知らせをいたしまして、評価報告書の検討のために必要な会議への御出席をお願いするものでございます。

29ページをご覧ください。左のほうに、4月から12月の月を書いて、その横に、この点検評価のスケジュールを記入しております。真ん中は、平成28年度に向けての予算の日程、右端のほうが、6月5日に第1回目を開催いたしました総合教育会議の日程を記載させていただいております。

まず、6月でございますが、現在、定例教育委員会で報告書の作成スケジュールを本日御説明させていただきます。

7月の定例教育委員会で、報告書の原案をお示しさせていただきますので、事前にこの報告書は、各委員さんにお配りをさせていただきます。

そして、8月19日でございますが、終日かけまして、学識経験者3名と教育委員さん方に、この報告書の原案を説明させていただきます。その後、意見をいただきまして、修正をかけたものを外部評価委員の先生方にお配りをし、9月末を目途に、外部評価委員から意見書の提出を受ける予定でございます。

その後、10月の定例教育委員会で、外部評価の委員の先生方の 意見の報告をさせていただきまして、11月には、予定では、第4 回目の総合教育会議を開催いたしますので、その中で、市長のほう にも評価報告書を説明申し上げ、最終的には11月の定例教育委員 会で報告書の承認をいただきたいと考えております。

その後、12月の市議会の教育福祉委員会のほうへ報告をさせていただいた後、12月中にはこの評価報告書のほうをホームページで掲載させていただきたいと思っております。

現在、教育委員さん方にスケジュールの調整をお願いいたします のが、8月19日の水曜日でございますが、これ以外の定例教育委 員会につきましては、またそれぞれの前月の定例教育委員会の中 で、スケジュールの調整をお願いさせていただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上となります。

永山委員長

ありがとうございます。

協議事項について、何か御質問などや御意見、ありませんか。

諌 本 委 員

前にも同じようなことを言ったと思いますが、難しいながらも、できるだけ繰り上げたほうがいいですよねっていう話を前からしたと思うんですけど、以前と比較して報告書が出来上がるのは、1月くらい繰り上がったような形になるんでしょうか。

教育総務課長

12月の定例の市議会の教育福祉委員会で報告をして、ホームページに公開ということが、今年中にそこまでやってしまわないといけませんので、それに合わせたスケジュールになっております。

外部評価の先生方にお願いするのが、ことしは8月19日でございますので、ここらあたりまでについては、去年と特に日程に変化はございません。あるとすれば、先生方からの外部評価の意見が、前年は前々年に比べて、評価報告の様式を変えたのと、検討のポイントが少しずれましたので、先生方の意見の提出が少し遅れました。ですから、そこの部分が今回は前年と同じ様式を使いますので、9月末ぐらいには意見書の提出をいただけるだろうということで、今のところスケジュールを組んだところです。ですから、特に大きな変更はありません。

諌 本 委 員

要は、この点検評価を見て、また、次年度の計画に盛り込みたいっていう、当然そういう目的なので、これだけのことをやるので、精一杯、繰り上げられた日程だとは思いますが、この行程を行きながらもできるだけ、途中でも少し様子がわかると思いますので、次年度の計画に生かしてほしいなと思うのと、今年の場合、総合教育会議の関係もあるので、若干要素が増えてくるかもしれませんけれども、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

教育総務課長

8月19日が、3名の大学の先生方、どうしても8月の夏休みにしか3人がおそろいになる時間がないものですから、どうしてもこの日しかとれませんでした。前年と同じ様式を使いますので、先生方に見ていただく時間が少し縮まれば、10月の報告書の分が、9

月の末の定例の教育委員会で御報告ができれば、そこで少し1カ月ぐらい余裕が出るかなというふうに思っております。

ただ、先生方、同じような仕事を幾つかお受けになっているみたいですので、なかなかスケジュール的には、うちを優先してお願いしますという話は、この前、それぞれ先生方にお願いもしておるところでございます。

諌 本 委 員

予定どおりいって、この内容について、担当の方たちが早目に方向を察知して、生かしてもらえればそれでいいんではないかなと思います。当初ほんと大変だっと思いますけど、大分、要領がよくなっていると思うんですよね。だから、その辺は前ほどの時間をとらないようになったのかもしれませんし、必要ないところは切っても構わないと思うので、効率をよくして、内容を充実させて、利用していくようにと思います。余計な時間、手間をとり過ぎても、本末転倒になりますので、うまくまとめていかれればいいと思っております。

末次委員

点検評価報告書のスケジュールですから、十分これで承知してお りますけれども、少しお尋ねしたいのは、11月に予定される第4 回の総合教育会議が、最終的なまとめになると思われますが、12 月に臨時的経費教委ヒアリングということで、いわゆる翌年度の予 算のまとめがなされる時に、この大綱の関係との連動というか、つ なぐことが十分できるんでしょうか。次回の検討の結果でいいと思 いますが、第4回で締めてしまったときに、12月に始まるヒアリ ングに乗ってこないと意味がないかなと思います。大綱の場合は大 きな一つの目標を持って進めていきますので、決して数字的なもの を示していくわけではありませんから、全くかみ合わないというこ とではなくて、この大綱が、場合によっては2年計画とか3カ年計 画で、大きな目標を充実させていくということにもなろうと思いま す。ヒアリングでのお取り組みを期待します。特にお願いしたいこ とは、これからは点検評価において指摘される内容によっては、新 設された総合教育会議において、内容によっては市長のご意見をい ただく必要もあろうかと思います。これらを積み重ねて教育行政の 効果的推進を図ることが、市民の皆さんの説明責任を果たすことに なろうと思いますので、物理的に無理なこともあろうかと思います が、スケジュールにもこの点をご配慮されたらと思います。

教育総務課長

ありがとうございます。

ことし、初めて総合教育会議というものを日田市の教育委員会でも教育委員会制度改革に伴いまして、取り入れさせていただきました。今のところ、4回開催する中で、大綱の策定まで持っていきたいというふうに事務局のほうでは思っております。教育長、あるいは市長とも御相談する中で、大綱を見ますといろんな市町村でつくっておりますけども、いわゆる市の総合計画をそのまま大綱に持っていっているところもございますし、日田市の教育委員会でいうと、教育実施方針をそのまま大綱に書きかえた、読みかえたという部分もあります。また、一部には、大綱ですので、本当に総合計画のいわゆる基本理念だけで終わっているところもあります。私も、県の教育委員会の大綱を見ますと、やはり基本的な方向を示すものかなと思っております。

その中で、実施計画の臨時費のヒアリングとリンクできるような事業まで、そういうのは少し、事務局としてもなかなかそこまでたどり着ければと思っておりますけれども、ちょうど今年が、第6次の総合計画、それと人口ビジョン、それと定住自立圏構想とあわせて地方創生に向かった日田市の総合戦略、これをつくっておりますので、それとこの大綱というのはリンクしないといけないというふうに思っておりますので、最終的には、短い時間の中で、大綱の策定をしないといけないというスケジュールになっております。その辺は少しまた、教育長なり委員長の御意見、あるいはお知恵をお借りしまして、内容的にいいものをつくっていきたいと思っておりますので、逆にこちらのほうが御協力をよろしくお願いします。

末 次 委 員

せっかく大綱で大きく目標を定めた以上は、それをどう着地させていくかというのは、いわゆる次年度以降の予算にどう反映させるかということですから、それだけじゃなく、一歩一歩、地道に階段を登っていって、目標に近づけるために、大綱を市民にお伝えした以上は、そこに魂を入れるためには、十分配慮して大綱を実のあるものにしなくてはいけないと思います。次回以降、大綱をつくっていくときに、形骸化した看板だけになってはいけないと思っています。

永山委員長

ほかに御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。 (「はい」の声あり)

では、協議事項については、以上で終わります。

6番、報告事項について、説明をお願いします。報告第14号に ついてお願いします。

書記

それでは、報告第14号は、議案書30ページをお願いいたします。

平成27年5月期分の寄附採納についてでございます。地区寄附が3件、一般寄附が1件ございました。

まず、地区寄附につきましては、上手町の長尾様が、北部中学校へ楽器の二胡、1丁、2万円相当でございます。それから、年金受給者協会、高瀬支部長様が、高瀬小学校へ図書購入費として7万1,800円をいただいております。次に、夜明上町の森山様から、大明小学校へ、世界遺産写真集全12巻、ビデオ2巻、19万7,400円相当の御寄附をいただいております。

続きまして、一般寄附でございます。城内新町の石井様から、朝日小学校へ、鼓笛パレード用の校旗1竿、16万2,000円相当を朝日小学校へ寄附いただいております。

5月期分につきましては、以上4件で、金額が7万1,800円と 物品相当額が37万9,400円で、併せまして45万1,200円 の寄附をいただいております。

報告第14号につきましては、以上であります。

永山委員長

ありがとうございます。

平成27年5月期分の寄附採納について、何か御質問などはありませんか。

田島委員

北部中学校への二胡が1丁いただいているのは、何かこれは有効 利用できるような予定がおありでしょうか。

書記

特に目的があって寄附されたわけではなくて、御寄附された御家 族の方が、北部中学校を卒業された方と在校生ということで寄附さ れたというふうに伺っております。

永山委員長

ほかにありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

では、報告第15号について、説明をお願いします。

学校給食課長

学校給食課でございます。

議案集の最後のページ、31ページをお願いをいたします。

報告第15号でございます。咸宜園の日本遺産認定、郷土料理で お祝い給食の実施につきまして、報告いたします。

まず、目的でございますけれども、咸宜園が近世日本の教育遺産 群として認定をされましたことをお祝いを目的といたしまして、市 内全ての調理場におきまして、当時淡窓先生も食したであろう郷土 の料理でございますがめ煮を中心とした給食を子供たちに提供をい たしまして、日田の食文化に触れてもらう。そして、郷土愛を育ん でもらえたらというふうに考えております。

併せまして、食材につきましては、できる限り地元の食材を使用 しながら、地産地消の推進にもつなげたいというように考えており ます。

内容につきましては、調理場ごとにまとめました表にいたしておりますが、提供いたします日は、学校給食センターにつきましては、小学校、中学校の献立を入れかえにより提供しております関係で、7月8日水曜日と7月10日金曜日の2日間を設けております。その他の調理場におきましては、津江の調理場が7月10日金曜日の実施で、残りの3つの調理場については、いずれも7月8日水曜日の提供といたしております。

献立につきましては、がめ煮と御飯類をメーンのメニューといたしまして、全ての調理場で統一をいたしております。そのほかの副食につきましては、各調理場の栄養士にお任せをいたしまて、献立を立てていただいておりますので、したがいまして、調理場ごとにメニューに違いがございます。

また、この給食の実施日につきましては、栄養士や担任の先生方から咸宜園の日本遺産認定のこと、それから昔からがめ煮がお祝いのときなどに、よく食べられてきたことなどを子供たちに説明するようにいたしております。

次に、お手元に配布しておりますイラストなどが入ったチラシでございますが、こちらをご覧いただきたいと思います。このチラシにつきましては、咸宜園の日本遺産認定につきましての説明やがめ煮の名前の由来などをわかりやすくお知らせするために、作成をいたしました。このチラシにつきましては、7月の献立表と一緒に、各家庭に配付をいたしまして、御家庭におきまして、保護者の皆様にもご覧いただき、今回のお祝い給食の実施について、御理解をいただきたいというふうに考えています。

このチラシのなかほどに、学校給食センターと名前が入っており

ますけれども、そちらには、それぞれの調理場の名前を印刷いたしまして、例えば天瀬共同調理場などの名前を入れまして、調理場ごとのメニューを掲載しながら、各世帯に配付をいたすものでございます。

以上でございます。

永山委員長

ありがとうございます。

報告第15号について、何か御質問などありませんか。よろしいですか。 (「はい」の声あり)

それでは、7番のその他に入ります。

7月定例教育委員会会議の日程についてお願いします。

教育総務課長

7月の定例教育委員会の会議の日程でございますが、7月24日 金曜日になりますが、午後3時からお願いをしたいと思っておりま す。皆様方の御都合はいかがでありましょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

お願いいたします。

永山委員長

24日金曜日ですね。よろしくお願いします。

その他何かお知らせなどはありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

では、これで6月定例教育委員会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

終了時刻:午後4時10分